

神建連国保の



変わります
保険料
が

国保
だより

vol.157
2022.9

令和4年10月分より

保険料が 変更されます

万が一の病気やケガに備え
あなたの健康生活を守る
神建連国保。
これからあなたを支えるために
令和4年10月に
4つの変更を実施します。

8月または9月に届く
令和4年度保険料の
お知らせハガキを
必ずご確認ください

4つの変更ポイントは…

6月→10月に

前々年→前年に

より
公平性UP

家族保険料
廃止に

1

6月⇒10月に

保険料の更新月が
令和4年度より『10月』に。

つまりどういうこと？

令和3年度までの
保険料は…

6月が保険料の
更新月でした。

つまり

もうすぐ更新月！

令和4年度保険料から10月が保
険料の更新月になります。これ
は、前年所得をもとに保険料を
算定するためです。

2

前々年⇒前年に

保険料算定のもととなる
世帯総所得は『前年』の所得に。

これまで前々年の所得だったのが…

令和3年度までの
保険料は…

前々年の世帯総所
得で算定していま
した。

前年の所得で 保険料を計算

できます！

そうすることで、従来より
生活実態に近い保険料になります。

※所得情報は情報連携で取得します。
未申告などで所得情報が取得できなかった場合
は、暫定的に11級になります。所得資料をご提
出いただければ、10月に遡って再算定します。

3

より公平性UP

保険料額の公平性を高めた
保険料算定に。

令和3年度までの
保険料は…

家族保険料も含めて、
所得に対する負担率
が18.6%以上(2級・家
族5人世帯)から7.7%
以下(11級の単身世
帯)となっていました。

等級	年齢/所得	現行保険料	新保険料
初級	23歳未満	10,200円	10,200円
1級	30歳未満	13,600円	13,600円
2級	200万円未満	16,000円	15,800円
3級	250万円未満	19,400円	19,900円
4級	300万円未満	23,100円	24,100円
5級	350万円未満	26,800円	28,200円
6級	400万円未満	30,500円	32,400円
7級	500万円未満	36,300円	38,600円
8級	600万円未満	41,900円	46,900円
9級	700万円未満	46,800円	55,100円
10級	800万円未満	51,400円	63,400円
11級	800万円以上	55,900円	71,700円

新保険料「共済会費1300円含む」

2級の人
は下がるんだね

新保険料で等級の 負担率を そろえました！

令和4年度保険料より世帯総所
得に対する負担率をほぼ同じ
(約9.9%)になるように、保
険料額の見直しをします。

4

家族保険料廃止に

家族保険料
(1人当たり2,500円)が廃止に。

令和3年度までの
保険料は…

家族1人当たり
2,500円を加算し
ています。

子どもが3人いるけど…

パートナーとお子様の 計4人分1万円の 保険料が廃止

です。

令和4年度保険料より、家族保
険料を全面的に廃止します。家族加
入者の半数以上が「子ども」です。
子育て世代の負担を軽減します。

2022年7月20日（水）建設プラザかながわ 2F 会議室にて第 107 回国保組合会を開催しました。当日は、組合会の前段に保健調査・保健事業について建設国保藤田保健師が報告を行いました。建設国保のデータからみた組合員・家族の健康課題やコロナ禍による影響、職業病調査などの現状について参加者全員で認識を深めました。

組合会は益田理事長のあいさつのあと、母体組合の仙田書記長の報告につづき、2021 年度の事業報告、決算、剰余金処分と 2022 年度予算の補正、組合会規約の一部改正に関して承認をし、2 年に 1 回の役員改選により新たな役員を選出しました。

2021 年度収支決算について

2021 年度決算は歳入総額 296 億 2,272 万 3,515 円（前年度比 108.6%）、歳出総額 262 億 2,127 万 9,733 円（104.7%）、差し引き剰余金は 34 億 144 万 3,782 円になり、単年度収支は約 10 億円の黒字になりました。（図 1）

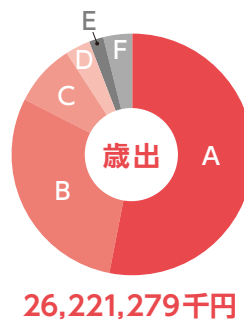
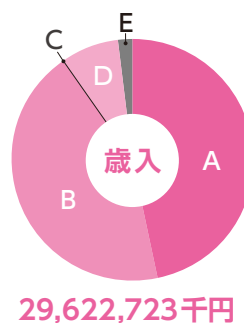
2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、緊急事態宣言は解除され、with コロナの生活へ変化していきました。しかし、すぐに感染の波が押し寄せ第 4 波、第 5 波、第 6 波はこれまでよりさらに高い波となりました。

コロナ禍は仕事や暮らし、組合活動に大きな影響を及ぼしました。また、組合員の健康にも大きな影響を与え、その影響は医療費の高騰という形で現れました。年度当初は、保険料減免の実施を見送っていましたが感染拡大を受け、組合員のみなさまの強い要望により 2021 年 11 月 1 日よりコロナ罹患による保険料減免を開始。翌年 3 月 1 日に収入減による保険料減免を追加、傷病手当金と共に組合員の経済的な負担軽減に取り組みました。また、集団活動の制限のある中、健康診断や健康づくり事業を再開し、健康管理と予防活動など保健事業を強化。そうした事業を進めながら、予算要求運動を展開し国への財政支援を勝ち取り、建設国保の「仲間の命と健康を守る」役割を果たすため、母体組合と一体となって、建設国保の制度と安定運営を確立してきました。



◀ 藤田保健師

図 1 2021 年度歳入・歳出決算



10月は保険証更新の時期です



新しい保険証の配布方法をご所属の支部に確認をお願いします。受け取ったら家族全員分あるか、記載内容に誤りがないかなど確認をお願いします。また、保険証が入った封筒には『インフルエンザ予防接種助成金支給申請書』が同封されていますので、ぜひご活用ください。

子育て世帯に対する保険料還付金

子育て世帯に対する経済負担軽減策として、11月末時点で加入している未就学児の人数に応じて1人当たり12,000円を還付します。

振込日は12月15日を予定しています。



育児休業中の保険料免除

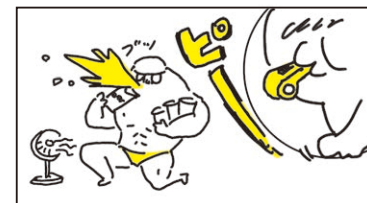
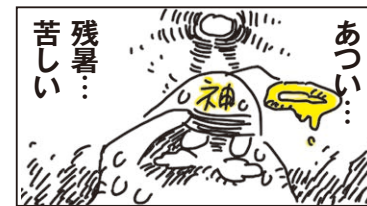
組合員本人のうち、事業所の従業員（雇用保険に加入し育児休業給付の受給資格があるもの）について、育児休業期間（育児休業給付の受給期間中で、最大、子が1歳になる誕生日の前月まで）の保険料を免除します。



所得（財政力）調査を実施します

所得（財政力）調査とは、国保組合に加入している組合員世帯の市町村民税課税標準額の平均を調べ、国の補助率を決定するためのものです。

この調査は、マイナンバー制度による情報連携で実施するため、所得情報が市町村から国保組合に提供されます。組合員のみならずから所得資料を提出していただく必要はありません。取得した情報は所得調査以外には一切使用することなく、個人情報にも万全を期します。



ホームページ
はこちらから！



国保だより vol.157

神奈川県建設連合
国民健康保険組合

〒221-0045
神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL:045-453-9661